製品別環境自主基準(国内)

この基準を全て満足した製品を
環境自主基準適合製品と
位置づけて右図のマークを表示しています。

*2008年8月よりマークのデザインが変更になりました。
*この基準は、2008年以降の基準となります。

含有禁止物質の不使用に関する事項

- 新製品に特定化学物質(15物質)を含有しない。

包装・梱包の削減に関する事項

- 専用箱を回収・再利用することで廃棄される梱包材を削減している。

製品の利用時に関する事項

- 消費電力等について低減されている。

長期使用に対する配慮に関する事項

- 長寿命化となる設計をしている。

廃棄処理に必要な情報開示に関する事項

- 部品廃棄時に必要な情報をホームページ等に記載する。

製品の解体性に関する事項

- 部品の交換を考慮した設計している。

回収、リサイクルに関する事項

- プラスチックの材料名を本体もしくは取扱説明書等に記載している。

その他、環境配慮事項

- 基本仕様、標準装置仕様についてLCAを実施する。
- マニュアル類には再生紙を使用している。
- シックハウス症候群に関連する指針値を満たしている